

議長（茅根猛君） 次，4番深谷渉君の発言を許します。

4番深谷渉君。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） 公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言の許しをいただきましたので，通告に従い一般質問をいたします。

初めに，23年度予算についてでございます。

子ども手当の財源構成について。国会で審議中の国の23年度予算案は，民主党政権になって最初から編成した予算案であります。この予算また税制改正案で，民主党マニフェストの実現が不可能であることがはっきりしました。予算の組み替えや無駄削減で23年度は1兆2,600億円の財源の捻出ができると言っていたにもかかわらず，わずか3兆6,000億円確保できただけでありました。財源難で子ども手当2万6,000円支給，また高速道路無料化などの公約はことごとく絵にかいたもちになっております。歳出総額は過去最高の9兆2,400億円に膨れ上がり，税収は約4兆1,000億円にとどまり，新規国債発行額は約4兆4,000億円に達し，2年連続で国債発行額が税収を上回る異常事態であります。

そんな中，本市の平成23年度一般会計予算案は23億4,000万円で，22年度当初予算と比較すると，大規模事業が一段落したことから，3億4,700万円，1.5%の減額になっております。この23年度の予算編成の中で，各自治体で大きく違っているのが，公約違反の子ども手当の計上の方法です。民主党のマニフェストに従って全額国費で賄うべきであり地方負担分は計上しないという自治体が出てきました。昨年末には地方6団体が共同で，全国一律の現金給付は国が全額負担すべきであり地方負担の継続は遺憾とする声明を発表いたしました。本市としては，これらの動きについてどのように整理され，予算計上されたのかご所見を伺います。

また，今回予算案に計上されている子ども手当の財源構成とその額をお示しく下さい。

続きまして，平成22年度税制改正における年少扶養控除廃止等による本市財政への影響であります。平成22年度の税制改正で年少扶養控除が所得税で3.8万円，住民税で3.3万円の廃止が決まっており，所得税では今年の1月から，住民税については来年6月からになります。そして同時期に特定扶養控除が16歳から18歳に，所得税で2.5万円，住民税で1.2万円の上乗せも廃止されます。これら税制改正の本市財政への影響についてご所見を伺います。

続きまして，平成23年度税制改正における法人実効税率の5%の引き下げについてであります。平成23年度の税制改正大綱では，法人実効税率の5%引き下げが決まっております。正確に申しますと，東京都の例をとりますと，現行の法人実効税率は40.69%で，そこから5.05%引き下げられて35.64%となります。その引き下げ割合の内訳は，国税である法人税が4.18%，法人住民税が0.87%であります。また，引き下げられる法人税の3.4%は本市でも重要な交付税の原資になります。これらの改正は本市の財政へどのように影響してくるのか，ご所見をお伺いいたします。

2つ目に，地域の安全安心を守る建設業者についてでございます。

本市の建設業者の置かれている現状について，昨年末から本年1月にかけて，各地で大雪に見

舞われ、交通渋滞の報道が相次ぎました。また除雪作業の後れによる市民生活の困難も目立っております。その大きな原因の1つに、除雪や土砂の除去など地域の災害復旧を担う建設業者が長年建設不況で疲弊していることが指摘されております。NHKの報道では、自治体と災害協定を結ぶ全国の建設業者数は、この10年間で3分の2に激減しております。災害対策に必要な重機を自社で保有する余裕もなく、仕事のあるときだけレンタルして何とか持ちこたえている業者も少なくありません。昨年12月には、全国建設業協会が国交省に、除雪の後れは氷山の一角、各都道府県建設業界会員の企業不在の災害対策空白地帯の市町村数は全国で172になっていると業界への支援を訴えておりました。建設業界は社会基盤の守り手であり、貴重な雇用の受け皿であり、地域経済の担い手でもあります。建設業界の衰退は地域の衰退にもつながります。そこで、本市におけるここ数年間の建設業の置かれている現状をどのように分析し認識しているのでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

2つ目に、本市の建設業者が担ってきた災害対応力でございます。建設業は、道路、橋梁、河川、上下水道など、インフラの維持管理や防災対策の重要な役割を担っております。災害復旧にはオペレーターなどの人、資材や重機などの物、指揮官などの経験者などが不可欠です。公共事業の従事者がいなくなるというのは、地域の安全安心を確保する担い手が消えることになります。これまで建設業者が担ってきた災害対応力が、建設不況のあおりで全国的に揺らいでいるのが現状であります。行き過ぎたコンクリートから人への政策は、地方の安全安心に大きな打撃になります。本市において、建設業者との災害協定は何社とどのような協定を結んでいるのでしょうか。また、これまでその協定に基づいてどのような災害対応がなされてきたのか、お伺いいたします。

大きな3つ目の、がん検診率の向上対策についてであります。

乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券による受診者数の推移についてであります。公明党の主導で2006年に成立したがん対策基本法と、それを受けて翌年閣議決定したがん対策推進基本計画によって、日本はがん対策先進国へと大きく転換をしました。がん対策推進基本計画では、2011年つまり今年までに受診率50%以上という大きな目標を掲げております。日本は、がん治療の技術では世界トップクラスですが、検診率の低さからがん対策後進国と言われております。日本対がん協会の調査によると、公明党の推進した子宮頸がん検診の無料クーポンは、受診率アップに効果を上げていることがわかりました。そして特に子宮頸がん、がんになるその前段階の症状である異型上皮の発見率が大きく向上していることも報告されております。本市でも乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券導入により、受診者数の推移、がん発見率にどのように貢献しているのか、ご所見を伺います。

2つ目に、子宮頸がん予防ワクチンの接種についての安全性や有効性の正しい情報による啓発についてでございます。今年の2月22日、共同通信社が住民がん検診について全国自治体に行った調査結果を発表しております。それによりますと、がん検診で重要と考える取り組みは、受診率向上が58%で最も多く、そして受診率向上の最大の障害は、住民の無関心と考えている自治体が72%に達しております。一方、普及啓発活動の充実が必要と考えている自治体も49%ありました。また、昨年8月の日本思春期学術総会学術集会で、子宮頸がんや予防ワクチンの社

会啓発について興味深い報告がありました。その中で、千葉県立船橋高校の教諭から高校生の知識について発表されています。1, 2年生の男女152人のうち、子宮頸がんという言葉を知っていた生徒は全体の約半数で、男女差はありませんでした。発症原因についての設問では、遺伝、ホルモン異常の答えが多く、正答の「性行為に関係している」は3割でありました。また、発症すると子どもが産めなくなるという誤解も半数に達しております。予防には「ワクチン」を上げた生徒はごくわずかでありました。もう1つの報告は、北海道の北星学園大の准教授が大学3, 4年生の女子329人に実施した調査であります。子宮頸がんや性感染症の原因となるHPVヒトパピロウイルスに関する設問で正確な答えはわずか13.4%にとどまったとの報告であります。

これらのことから、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、市民が安心して接種できるように、安全性や有効性などの正しい情報の啓発が必要であります。本市としてのその取り組みについてご所見を伺います。

3つ目に、家庭、学校、社会での啓発推進についてであります。先ほどの高校生の調査から、これらの知識の入手先はテレビが圧倒的に多く、発表した教諭は、親が正しい情報を伝えることが大切と訴えておりました。そして北星学園大の調査からは、検診について、親から勧められれば受けようと思うが77.3%を占めております。親の意向が大きく影響することがわかりました。同学会の小委員会は、教育、医療関係者や保護者、子どもたち向けのまとめた小冊子で、ワクチンで子宮頸がんを予防できるようになったのを知るとは子どもの権利であり、正確な情報を伝えることは社会の義務として、学校教育について提言をしております。本市として子宮頸がんワクチンや検診の大切さを次世代に伝えていくために、家庭、学校、社会での啓発をどう進めていくのか、ご所見をお伺いいたします。

最後に4つ目の選挙投票環境についてでございます。

視覚障害者の投票環境についてであります。

先月2月1日、総務省は、視覚障害者の投票環境の向上を目指し、全国の都道府県選挙管理委員会に対し、点字や音声による選挙情報の提供、促進を求める通知を出し、これらの対応を4月の統一地方選挙に実施できるよう求めております。通知では、選挙公報の全文を点字版だけでなく、コンパクトディスク版や、文字情報をデジタル化して書類に印字する音声コード版を必要数準備することを要請しております。また、知的障害者にとっても音声による選挙のお知らせが有用になるとして、配布を考慮するよう促しております。今回の通知は、国政選挙や都道府県知事選挙を対象としておりますが、都道府県議会議員、指定都市以外の市町村長、市町村議会議員選挙についても、条例で選挙公報を発行している場合には準じた措置を講じることが望ましいとされております。本市では、統一選挙は今年4月はありませんけれども、今後どのような対処をされていくのか、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、期日前投票の改善についてであります。2003年の期日前投票の制度導入後、簡単な手続きで投票日前に投票できるように、利用者が増えております。各自治体では、入場券をバーコードで読み取り機を使って処理するなど、効率化を図っております。また、最近では、

期日前投票に必要な宣誓書を入場券の裏面に印刷して郵送し、投票者は事前に氏名や住所を記入し投票所に持参すれば期日前投票ができるようにしている自治体が増えております。近隣では、日立市でも昨年の県議会選挙から実施しております。高齢者や障害者など、字を書くのに時間がかかる方や、人前で字を書くのが苦手な方など、投票所での記入に戸惑う方にとっても、気軽に期日前投票ができ、投票率アップにつながります。本市においてもさらなる投票率向上を目指して期日前投票の宣誓書を入場券裏側に印刷してはいかがでしょうか。ご所見を伺います。

続きまして、投票所内への文書、メモ、選挙公報の持ち込みについてでございます。昨年11月26日、衆議院政治倫理確立公職選挙法改正特別委員会で、公明党の東順治議員は、投票所で高齢者が投票先を忘れてしまう事例を挙げて、あらかじめ投票しようとして決めてきた候補者の正確な氏名を記載したメモや法定ビラを投票所に持ち込み投票することを可能にすべきと主張いたしました。私もよく高齢者より同様なことをお聞きします。片山総務大臣は、法律上、有権者が文書、メモを持ち込むことは妨げられない。公職選挙法上、特段の制限はない。法定ビラも同じだと答弁をしております。この持ち込みの問題に対して、本市における現状の対応と、今後の対応の方向性をお聞かせください。

以上で、私の1回目の一般質問を終了いたします。ご答弁よろしく願いいたします。

議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 子ども手当に関しますご質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど、議員のご発言にございましたように、国の平成23年度の子ども手当に関する予算案におきまして、平成22年度限りの暫定措置であったはずの児童手当分の地方負担が継続して求められることになったことに対しまして、本来子ども手当は地方に負担を転嫁することなくすべて国の責任において実現すべきであるとの考えに基づきまして、茨城県市長会及び町村会の連名によりまして国に対して要望、意見を表明してきたところであります。しかしながら、この子ども手当は、子ども手当の支給に関する法律によって……。

ちょっと状況を確認してください。

議長（茅根猛君） 暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時49分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

市長（大久保太一君） ただいま大きな地震がありまして、情報震度3でございます。震源地についてはまだ情報が入っておりません。市内各地で被害があるかどうか情報収集に即努めていきたいと思っております。

引き続きまして、答弁を申し上げます。

先ほど言いましたようなことで、子ども手当についての国に対する要望等については、国費で

すべて負担すべきであるというようなことをしたところであります。しかしながら、子ども手当につきましては、この子ども手当の支給に関する法律によりまして支給するものでございます。財源の所在によって支給額を変えるということはいかなるものかというふうに判断をいたしまして、国の一般会計の予算案に基づいて、地方負担分も含めて計上をしたところでございます。

財源の内訳といたしましては、子ども手当の支給見込み額が8億8,249万2,000円でございます。これに対しまして、国庫支出金から子ども手当交付金が6億9,850万5,000円。構成比率で79.2%であります。県支出金から子ども手当交付金が9,199万2,000円。構成比率で10.4%。そして市負担分が9,199万5,000円。構成比率で10.4%となっているところであります。

ただいま、この子ども手当に関しましては、国会での予算審議中、特に関連法案が成立するかどうか、そのことにもかかっているところでありまして、これが成立をしなければ、前の児童手当支給に戻るわけでございまして、国会の予算審議の状況を注視しながら、これが変更になれば、当然のことですが、補正予算として提出をするつもりでございます。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 総務部関連のご質問にお答えいたします。

初めに、23年度予算の中で平成22年度税制改正における年少扶養控除廃止による本市財政への影響についてご答弁いたします。議員ご発言のとおり、平成22年度税制改正における年少扶養控除廃止等により、平成23年度から所得税が、平成24年度からは住民税が増収となります。この税制改正によりまして、地方税と地方交付税の原資となる所得税が増加することから、地方全体で見ますと、財源不足額が減少し、地方財政にとってプラスに働くこととなります。しかし、本市は普通交付税の交付団体となっているため、地方税が増加した場合、普通交付税や臨時財政対策債が減少することとなります。このため、今回の税制改正は、税額的にはプラスとなるものの、本市の財政が恩恵を受けるということにはなりません。なお、一般扶養控除、特定扶養控除の廃止に伴います本市の増収見込み額でございますが、約9,000万円程度と試算しております。

次に、平成23年度税制改正によります法人税の税率引き下げの影響についてでございます。法人税につきましても、地方交付税の原資となっておりますことから、減税により地方財政全体の歳入も減収となります。また、法人税は地方自治体の法人税割の課税標準にもなっており、おのおの自治体においても減税の影響を受けることとなります。なお、減収分につきましては、たばこ税の税源移譲や交付税による補てんがございまして、法人税割標準税率12.3%を適用している地方交付税交付団体においては財政的な影響はございませんが、本市の場合、制限税率の14.7%を適用しておりますことから、交付税参入のない標準税率との差額分につきましては、直接法人税減税の影響を受けることとなります。

減税による影響額でございますが、平成23年度法人税割を当初予算ベースの1億953万8,000円で試算した場合、約1,640万円の減収となりますが、標準税率相当分の1,370万円

につきましては交付税等による補てんがございますので、実質の減収額としましては約270万円程度と見込んでおります。

次に、選挙の投票環境についてのご質問にお答えいたします。

初めに、視覚障害者の投票環境について、点字や音声による選挙情報の提供促進ということでございますが、これまで国政選挙におきましては、選挙のお知らせ版として点字及び音声テープによるものが作成されているところでございます。しかしながら、地方選挙におきましては、選挙運動期間中の限られた期間内に点字や音声コード、音声テープで作成された選挙のお知らせ版を調整すること、あるいは調整した選挙公報を視覚障害者に公平に配布できるかなど技術的な問題が上げられており、現在制度化をされていない状況でございます。今後、これらの作成につきましては、総務省からの通知を踏まえまして研究してまいりたいと考えております。

次に、期日前投票の改善について、選挙入場整理券の裏面に期日前投票において提出する宣誓書兼請求書を掲載してはとのことでございますが、市では現在選挙時に、投票に関する情報を掲載した入場整理券を世帯ごとに発送しておりまして、この入場整理券を持参していただければ、期日前投票の受付時におきまして、宣誓書に氏名のみを記載していただいているところでございます。一方、入場整理券の裏面を利用しました宣誓書兼請求書につきましては、投票者が氏名のほか生年月日、住所等を記載することとなりますので、若干ご負担を感じられることもございますが、現在実施しております市町村の状況等を参考に、その効果などを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、投票所内のメモ等の持ち込みについてでございますが、公職選挙法上、選挙に自らのためのメモの持ち込みに対しましては、特段の規制はございませんが、その持ち込み方や使い方によっては、投票所の秩序保持に問題がある場合、他の選挙人への影響など、公職選挙法の趣旨に抵触する場合も考えられます。また、自らの意思でない場合については、投票干渉となる場合もございますので、これらの取り扱いについては慎重な対応をしてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 地域の安全安心を守る建設行政についての中で、最初に本市の建設業者の置かれている現状についてお答えします。

昨今の低迷する経済情勢の中で、建設業界は公共事業予算の削減、また民間での工事発注件数の削減など、依然として厳しい状況下にあります。そのような中におきまして、本市の建設業事業所数と従業者数の推移についてでございます。事業所統計調査によりますと、平成13年では建設業事業所は412所であり、従業者は2,275名でございます。平成18年は建設業事業所は357所であり、従業者は1,793名となりまして、毎年減少傾向が続いている状況でございます。今、建設業は建設投資の低迷などにより経営合理化など大きな構造変化に直面しているといわれております。このような状況の中、市内各事業所におきましては、それぞれ鋭意企業努力などにより経営を継続しておりますが、一方では、今後もこの厳しい財政状況が続くものと推測されます。市といたしましては、まちづくりや地域の安全安心を守るためには、建設業界の存在

は欠かせないものと十分認識してございます。今後も、工事の受注機会確保など、建設業界の発展、育成に努めてまいりたいと存じます。

次に、本市の建設業者が担ってきた災害対応力についてお答えします。

被災を未然に防ぎ、また災害の早期復旧等、市民生活の安全を確保するために、行政側だけでは限界があり、建設業界の支援協力はますます欠かせないものとなっております。このため市では、本市の建設業者で構成しております常陸太田市防災連絡協議会と災害応急復旧工事に関する協定書を平成18年7月に締結し、官民一体となりまして災害防止に取り組んでいるところでございます。

同協議会の会員数でございますが、平成22年度、市に入札参加資格登録者として市内建設業61社でございますが、その中の41社が会員となっております。協定内容でございますが、市民生活安全確保のため、市と同協議会において、災害時の応急対応や復旧工事について必要な事項を定めたものであります。

これまでの災害時の対応についてでございますが、協定書に基づきまして、市が管理する道路や河川等に災害が発生した場合は、迅速に復旧工事を実施し、また被災を最小にするため、シート張り、土のう積み等、応急処置を状況に応じ随時行うなど、安全確保に努めているところでございます。

また、今年1月から2月にかけて、数日降雪がありましたが、いずれも各地区を地元建設業者、常陸太田市防災連絡協議会によりまして、市民生活の支障とならないよう速やかに除雪を行ったところでございます。なお除雪した日数は15日で、作業件数は延べ件数でいきますと114件となっております。今後災害が予測されるときはの体制ですが、市内をあらかじめ太田地区を2地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区をそれぞれ1地区として5地区に分け、それぞれ地元業者において各地区を担当し、安全確保に努めることとしておりますことから、これまで同様迅速に対応できるものと考えてございます。

今後もさらに市民生活の安全の確保のため、建設業者と連携いたしまして防災に努めてまいります。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） がん検診率向上対策についての中乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券による受診者数の推移についてのご質問にお答えいたします。

本市の乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券事業は、平成21年度から開始をし、21年度の乳がん検診無料クーポン券につきましては40歳から5歳刻みで60歳までの1,464人に、子宮頸がん検診のクーポン券につきましては20歳から5歳刻みで40歳までの方2,100人に配布をいたしました。

まず無料クーポン券対象者の受診者数でございますが、乳がん検診につきましては対象者2,100人に対し受診者数295人、受診率29.8%であり、子宮頸がん検診につきましては対象者数1,464人、受診者数295人、受診率20.2%となっており、後ほど詳しくご説明を申し上げ

げますが、前年の乳がん検診受診率10.3%や子宮頸がん受診率9.5%をはるかに超えておりません。

次に無料クーポン開始前の平成20年度との比較で申し上げます。まず、無料クーポン対象者を含むそれぞれの検診の全体の対象者数であります。職域検診者数を除く必要があることから、就労者数が公表されております平成17年の国勢調査のデータをもとに、乳がん検診につきましては30歳以上の女性の人口から、子宮がん検診につきましては20歳以上の女性の人口から職域検診を行う就労者数を引いて対象者を算出しますと、乳がん検診の対象者は1万3,239人となります。これに対し、平成20年度は受診者1,376人、受診率10.3%であったものが、平成21年度は受診者2,295人、受診率17.3%であり、受診者は919人増、受診率で7ポイント増となっております。また、子宮頸がん検診受診者でございますが、対象者1万5,301人に対し、平成20年度は受診者数1,448人、受診率9.5%であったものが、平成21年度は受診者数1,861人、受診率12.2%であり、受診者で413人増、受診率で2.7ポイントの増と、乳がんと同様いずれも向上をしております。無料クーポン券事業により、一般受診者が乳がん検診におきましては294人の増加、子宮頸がん検診におきましては118人の増加となっていることから、無料クーポン券事業が検診受診率への貢献をしていると分析をしております。

続きまして、がん発見者数でございますが、乳がん検診では、平成20年度が3人でありましたが、平成21年度は5人となっております。子宮頸がん検診では、平成20年度には発見者はいませんでした。平成21年度は1名の発見がされております。受診者の増加によりがん発見者もわずかながら増えているということから、発見者数においても効果があると判断をしております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種についての安全性や有効性の正しい情報啓発についてのご質問にお答えを申し上げます。

本年度子宮頸がん予防ワクチンの助成対象となります。中学2、3年の全員の保護者の方に接種券の個別通知を行いました。その中に、市からの予防接種の注意事項や子宮頸がん検診に対する説明書に加えまして、子宮頸がんやワクチン接種などにつきましてわかりやすくまとめましたパンフレットも同封し、正しい情報の提供を行っております。今後も対象者には個別通知の方法により正しい情報の提供を行ってまいります。

続きまして、家庭、学校、社会での啓発活動についてのご質問にお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンの助成の開始にあわせまして、本年1月25日発行の広報お知らせ版におきまして周知を図るとともに、1月27日には、小中学校の保護者さらには養護教諭、一般市民も対象としました公開講座として、常陸大宮保健所による「感染症に関する最新の動向」、及びいばらき思春期保健協会の和田医師による「子宮頸がん予防についてみんなで考えよう」と題しました講座を開催し啓発を行っております。また、養護教諭と保健師との連絡会も開催をしまして、情報の交換と共有化を図っております。今後も広報紙さらには公開講座等により広く子宮頸がんの予防について啓発を進めてまいりたいと思っております。

議長（茅根猛君） 再質問の前に、地震の情報だけ一報だけ入れておきます。震源地は宮城県



の北部だそうでありまして、マグニチュード7.2、震度が5弱、常陸太田市は震度3でございます。

それでは続けて、再質問。

4番深谷渉君。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） ただいまは、ご答弁大変ありがとうございました。

今、大きな地震がありました。本当に災害に対して準備をしていく必要があるなとつくづく感じております。

子ども手当の財源構成についてでございますけれども、この子ども手当法案が不成立の場合、先ほど市長よりご答弁があったように、児童手当の支給になるということでありまして。本市、万が一この子ども手当法案が不成立の場合、本市として児童手当の、当然システムの改修ということをしなくちゃならないと思うんですけれども、支払い月は6月になると思うんですけれども、それで間に合うのかどうか、間に合わないとしたらどのような対策を図っていくのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

また、今回の予算計上をされている子ども手当の本市の負担分、約9,199万円ということでありましたけれども、政府の見解では、子ども手当地方負担分は、この平成22年度の税制改正による年少扶養控除や特定扶養控除の上乗せ廃止、そして23年度の税制改正による青年扶養控除の見直しで地方の増収分に当てるといような見解を述べております。先ほども答弁であったように、増収分はちょうど9,000万円だということでありましたけれども、ちょっと調べてみますと、今回の子ども手当の地方負担分は全国で5,549億円ありまして、そしてこれら税制改正による増収分というのは4,896億円でありまして、数字的には達してないという試算が出ております。本市でも直接の影響というのは、交付税等の勘案からそれほどプラスにはならないというご答弁でもありました。しかしながら、これらの考え方というのは、行政側の考え方でありまして、市民側から見た場合には、本当に平成22年度、23年度と相次ぐ扶養控除の廃止や見直しから、明らかに市民の家計は減収になります。その心理的影響というのは本当にはわかり知れない。政府が行っている控除から手当という政策のもとから、これからは家計への減収は続くものと思っております。

続きまして、平成23年度税制改正における法人実効税率の5%引き下げでございますけれども、私、現在政府が財源不足でマニフェストの実現ができず四苦八苦している状況を見ていますと、地方交付税の原資が少なくなるのだから、本当は一律数%カットするような、そういった話も出てくるのではないかと危惧するものであります。これからはしっかりと国の状況を見ながら、地方から声を上げていきたいと思っております。

地域の安全安心を守る建設業者についてでありますけれども、国の公共事業削減の行き過ぎた動きの中で、雇用の創出、地方の活性化のためにも、地域に仕事を作り、必要な公共施設の改修、学校の耐震化など、命を守る公共事業の優先発注や社会資本整備を前倒ししながら実施して、地域経済と雇用を活性化させて増収を増加させることが重要だと考えております。すそ野が広く経

波及効果が高い建設業は、地域活性化の原動力とともに地域の安全安心を守るとりであります。そのような視点で、本市の建設業者への発注等もしっかりと考えていただきたいと思います。

もう12時もかなり過ぎておりますので、少し割愛しながら話していきたいと思います。

最後、選挙の投票環境についてでございます。期日前投票の改善についてでありますけれども、本市は入場券をバーコード読み取り機で処理し、宣誓書に署名する。だから簡単で効率化を図っているというようなお話でございました。これもまた行政側の理論でありまして、まさに高齢者の方、また障害者の方、本当に字を書くのに時間のかかる方にとって、人前で字を書くというのは、本当に投票所でそれだけすごい抵抗があるということでもあります。そういった意味でも宣誓書を投票状の裏に印刷して郵送するというのは、本当に有効な手段だと私は思っております。

そこで1点、宣誓書というのは、投票所で書かなければならないとの決まりがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。ご答弁をよろしくお願いいたします。

以上で、私の2回目の質問を終わりにしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 子ども手当の財源構成の中の2回目のご質問についてお答えをいたします。

システム改修ということでございますが、6月期の支払い、大変厳しい状況になると推測されますが、この場合、国さらには県の対策や指導に基づいて、今後対応してまいりたいと思います。支障のないように支払いのできるように万全を期していきたいと思います。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 期日前投票の改善について、再度のご質問にお答えいたします。

宣誓書の記入場所についてでございますが、これは本人の署名であれば、記載場所は期日前投票所でなくてもよいということになっております。